

<事業者を取り巻く状況>

これからの COVID-19 リスクマネジメント

今回はこちらのお話です ↓ ↓



『アフターコロナ』『ウィズコロナ』の時代 = 「重視すべきポイント」とは? =

新型コロナウイルス感染症への罹患が「労災」となり得るのはどんな場面か？ 今後、従業員の健康管理と労働災害防止のために留意すべきポイントとそのために業務災害補償保険が果たす役割とは？ 本当に注意しなければならないのは「新型コロナウイルス感染症」ではない？ “New Normal”の時代における労務管理の注意点 ……。

★新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱い <判断基準：令和2年基補発 0203 第1号，同基補発 0428 第1号>

- ①一般に、細菌、ウイルス等の病原体の感染を原因として発症した疾患に係る業務上外の判断については、個別の事案ごとに感染経路、業務又は通勤との関連性等の実情を踏まえ、業務又は通勤に起因して発症したと認められる場合には、労災保険給付の対象となる。
- ②新型コロナウイルス感染症に罹患したとして労災保険給付に関する相談又は問い合わせがあった場合には、特定の業種や業務について業務起因性がないとの予断を持って対応してはならない。
- ③当分の間、(労働基準法施行規則)別表第1の2第6号5の運用については、調査により感染経路が特定されなくとも、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められる場合には、これに該当するものとして、労災保険給付の対象とすること。→ COVID-19については、一般的な感染症と比較し、より簡易迅速かつ大量に労災として認定していくとの方針を厚労省が打ち出している

★厚労省の想定している具体的な認定事例

- A) 医療従事者等
患者の診療若しくは看護の業務又は介護の業務等に従事する医師、看護師、介護従事者等が新型コロナウイルスに感染した場合には、業務外で感染したことが明らかである場合を除き、原則として労災保険給付の対象となる
- B) 医療従事者等以外の労働者であって感染経路が特定されたもの
感染源が業務に内在していたことが明らかに認められる場合には、労災保険給付の対象となる
- C) 医療従事者等以外の労働者であって上記 B) 以外のもの
調査により感染経路が特定されない場合であっても、感染リスクが相対的に高いと考えられる労働環境下での業務に従事していた労働者が感染したときには、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められるか否かを、個々の事案に即して適切に判断する (出典：令和2年基補発 0428 第1号)

★新型感染症の流行と使用者の「安全配慮義務違反」

■健康配慮義務の一環としての「従業員を感染症罹患から守るべき注意義務」

→ 具体的には？

- ・従業員に在宅勤務を許容しなかったことは「安全配慮義務違反」にあたるか？
- ・品薄となっているマスクを確保し、従業員に配布しなかったとしたら？
- ・従業員の中に感染者が発生したが、本人が誰にも申告しなかったことにより周囲に感染が拡大した。このような場合はどうか？

⇒ 市中感染が拡大していく中であって、仮に COVID-19 への感染が「労災」と認定されたとしても、必ずしも使用者賠償責任が肯定されるわけではない

■事業者として留意すべき点は？

- 感染が生じたときの事後策をどのように講ずるか
- **従業員からの賠償責任追及の可能性をいかなる方法で逡減するか**
- ⇒ 法定外補償規定を設けておく趣旨目的がここでも妥当する

COVID-19 の罹患が「労災」と認定され、それが使用者賠償責任追及へと発展してしまうリスクの検討が必要

朝、起き抜けに飲むコップ一杯の水の様々な効能

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

新陳代謝を促し、便秘の解消にも大きな役割を

朝が来て目が覚めたら真っ先にコップ一杯の水を飲みなさい、と父や母からしつけられて育った人は、かなり多いのではないだろうか。

家訓と言うのは少しオーバーにしても、古くから多くの家庭で、「忘れてはいけないよ」と親から子に脈々と伝わった「健康に生きていくための慣行」だったと思われる。自分の健康を守ることが、たった一杯の水で済むのですから、素晴らしい先人の知恵だと、つくづく感心します。

人間の体とは不思議なもので、体重の約3分の1は水分が占めています。日常的には1日に約2リットルの水分を飲み物や食べ物から体内に取り入れ、ほぼ同量の水分を小水や汗として体外に送り出しています。そして重要なのは、夜になって眠っている時も水分は皮膚から排出を続けていることです。

もうお分かりでしょうが、朝の起き抜けの水は何よりも夜に失った水分の補給であることです。早い話、水分が不足すると便は硬くなり詰まりますから、効能の第一番に便秘の解消が挙げられています。これは子

供でも理解できるでしょう。

そして同時に、朝の水は腸の動きを活発にする働きをします。皆さんは「腸の蠕動(ぜんどう)」という言葉をご存じでしょうか。食べ物のカスは、腸が収縮を繰り返すことによつて腸内を通過し、肛門から排出されますが、その動きは虫がうごめくのと似ているので、そう呼ばれるようになりました。そこで知って欲しいのは、朝の水は蠕動の活発化を促すことです。朝起きてすぐ、というタイミングが大切なのです。

さらに一日の始まりの朝に飲む水は、体内の新陳代謝も促し、自律神経を整えます。新陳代謝とは古いものが新しいものに交代することです。人間で言えば細胞が若返ることです。それと朝は精神的に爽やかさをもたらしめます。子供の頃に馴れ親しんだ「朝だ朝だよ」で始まる「朝だ元気で」の歌は、一杯の水の付加によつて、より強固に元気づけてくれるはずですよ。

朝だけでなく、寝る前にコップ一杯の水を激奨する説も

朝の水は一般庶民の日常生活の中から生まれ、伝承されてきた健康の知恵と言えますが、「怖い病気を防

ぐために是非とも就寝前にもコップ一杯の水を飲むように」と、予防医学の立場から力説している医師がいます。寄生虫の研究者として世界で知らない人はいないと言われる免疫学者の藤田紘一郎・東京医科歯科大名誉教授です。なぜ寝る前にも必要かと言うと、人間は睡眠中に大量の汗をかいて水分を失い、明け方に致死率の高い脳梗塞、心筋梗塞を発症するケースが非常に多いからです。

先生によると、人間が就寝中に失う水分は、皮膚からの汗のほか呼吸による水分の放出も加えると、一晩で約500ミリリットル、多い時は1リットルにも及びます。これだけ減れば朝までに体はカラカラ、血液はドロドロになり、ドロドロ血が脳で詰まれば脳梗塞、心臓で詰まれば心筋梗塞を引き起こします。

しかし、血液のドロドロ化が明け方の何時ごろ起きるかは分かっています。ですから夜中のいつでもいのように、就寝前に予防の水が必要なのです。そこで先生は「寝る前の一杯の水は宝水、目覚めの水は生命の源」と、極めて分かりやすいフレーズで、水分の補給は夜と朝に欠かせないと説きます。

これに対し、主旨は理解できても夜中にトイレで起きるのは辛いから寝る前の水は勘弁して、という人が多くいます。それに対し先生は「脳梗塞や心筋梗塞になって死んだり寝た

きりになったりすることに比べると、トイレに起きるくらいは何ですか」と反論します。「宝水」とは生をつなぐ水のこと。生きるかトイレか、これは個々の判断に任せるしかありません。

さて飲み水と言えば昔は井戸水で一本化していましたが、現在は水道水を別格にミネラルウォーター、天然水、海洋深層水など市販品も多く出回っています。また同じ地下水でもW H O(世界保健機関)の規定でカルシウムやマグネシウムの含有量の多いものは硬水、少ないものは軟水と分けられます。日本の水はほんの一部を除いて、飲みやすいと言われる軟水で、水道水も同じです。ただ水道水はカルキ臭いと苦手な人は、前日に沸騰させて白湯にして、常温で飲んでいくようです。硬水は少なく、北欧産の天然水がそうと思っていやすいでしょう。朝の水は体を引き締めたいためか、冬でも冷水が好まれています。夜の水は、アルカリ性の軟水、常温が先生のお勧めです。



【筆者紹介】大谷克弥(おおたに・かつや) 医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

目録

全法連・中法連・県法連だより

- 6月 18日(木) 県第8回通常総会(書面)
- 7月 22日(水) 県第1回研修委員会(センチュリー21)
27日(月) 県第1回広報委員会(センチュリー21)
30日(木) 中青連協 会長会議(ホテルグランヴィア岡山)
- 8月 3日(月) 県青連協第1回理事会(ANA)
3日(月) 県法人会広島県青年の集い第1回実行委員会(ANA)
27日(木) 県第1回厚生委員会(ANA)
27日(木) 県福利厚生制度推進連絡協議会(ANA)
- 4月 14日(火) 第1回正副会長会(中止)
21日(火) 第1回理事会(書面)
22日(水) 県第30回通常総会(広島東法人会事務局)
24日(金) 県第30回通常総会(二葉)
- 5月 20日(水) 県第1回正副委員長会(オンライン)



6月

4日(木) 第10回通常総会(もみじ銀行本店)

7月

21日(火) 臨時 正副会長会(もみじ銀行本店)
28日(火) 第1回広報委員会(RCC文化センター)
29日(水) 事務局web会議(オンライン)
31日(金) 県第2回正副委員長会(RCC文化センター)

8月

4日(火) 第1回総務委員会(オリエンタル)
11日(火) 第1回研修委員会(RCC文化センター)
18日(火) 第2回広報委員会(RCC文化センター)
25日(火) 第1回組織委員会(ニユーヒロデン)

表紙の説明

●今回の「広島町並み今昔」は、県庁の北側に位置する「広島市民病院」です。HPによると年間の手術件数は1万件を超え、高度な手術だけでなく様々な専門診療科のそろった総合力が生かせる病院とあります。現在は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いつもとは異なる緊張感が強くなる思いをお持ちということで、医療関係者のご尽力に感謝いたします。

《編集後記》

《南口義幸事務局長退職あいさつ》

6月末日をもって、定年退職させていただきました。事務局に7年間勤務させていただきました、たくさんのお出をありがとうございました。今後はこれまでの経験を活かしながら再出発したいと考えております。法人会の皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

《藤井悟事務局長就任あいさつ》

7月1日付で事務局長に就任しました藤井です。40年余り国税の職場に勤め、2年前に定年退職しました。事務局近くにおいでの際は、どうぞお立ち寄りください。前任の南口さん同様、よろしくお願いいたします。



小川青年部会長から記念品贈呈

●神奈川、愛知、広島と離れて暮らす家族でオンラインミーティングを開催。スマホ画面の中は、元気な笑顔でしつかり3密。
●乗り遅れにご注意!!マイナポイントの準備お忘れなく。
さあマイナンバーカードの作成から... (市原)

広島東法人会報(第169号)

2020年9月発行

発行所 公益社団法人 広島東法人会

〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-19 山本ビル

TEL(082)223-0179

FAX(082)223-4585

mail: higashi@iris.ocn.ne.jp

URL: http://hojin-kai.zenkokuhojin-kai.or.jp/hiroshimahigashi/

印刷 株式会社 中本本店

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで無料で**
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちら

Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接当社にお願いいたします。